

令和5年度 放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会 活動報告

令和5年度中における放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会の活動状況について、本書のとおり報告します。

令和6年3月28日

墨田区議会議長

福田 はるみ 様

放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員長

おこし 勝 広

1 委員会の目的

子どもたちの放課後の居場所及び自閉症、情緒障害等支援学級の固定級設置等に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討する。

2 委員会の開会実績

(1) 特別委員会

回数	開会日時	調査内容
第1回	令和5年 5月29日 13:43~13:48	1 委員長の互選について 2 副委員長の互選について 3 次回の委員会の開会日時について
第2回	6月26日 17:47~17:55	1 令和5年度放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会 運営方針について 2 次回の委員会の開会日時について
第3回	7月21日 13:00~14:53	1 本区における放課後対策及び情緒障害児等支援対策の現 状について 2 墨田区の公立学校における特別支援教育の広報に関する 陳情(第13号)について 3 管外行政調査について 4 研修会について
管外行政 調査	8月2日・3日	1 放課後対策について(大阪府大阪市) 2 情緒障害児等支援対策について(大阪府・大阪府堺市)
研修会	8月31日 13:30~15:21	1 放課後対策について(講師:特定非営利活動法人放課後N POアフタースクール代表理事 平岩国泰氏 外2人)
第4回	10月12日 9:45~9:47	1 意見交換会について

意見交換会	10月12日 9:53~11:46	1 情緒障害児等支援対策について（相手方：墨田区発達障害の子どもを持つ親の会 7人）
第5回	12月21日 10:00~11:23	1 7月21日開会の本委員会における要求資料について 2 これまでの委員会活動の振り返りについて 3 区民等との意見交換会の概要及び論点整理について 4 本委員会の今後の進め方について 5 墨田区の公立学校における特別支援教育の広報に関する陳情（第13号）について
第6回	令和6年 2月13日 14:30~14:57	1 情緒障害児等支援対策について
第7回	3月28日 15:35~15:42	1 令和5年度 放課後対策・情緒障害児等支援対策特別委員会 活動報告について

※ 情緒障害児等支援対策に関する政策提言の取りまとめのため、年度内（4月末まで）に委員会を1回開会する予定

(2) 勉強会

※ 情緒障害児等支援対策に関する政策提言の取りまとめのため、年度内（4月末まで）に勉強会複数回開会予定

3 各種実施状況

		項目	実施状況
先進自治体等への行政調査			○
議会基本 条例関連	13条	委員間討議	○
		議事堂以外での委員会開会	
		区民等との意見交換会等	○
	14条	条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施	※上記2(1)欄外及び(2)のとおり
	19条	公聴会及び参考人制度の活用	
		学識経験者等による専門的事項に関わる調査	
		議会のパブリック・コメント	
22条	委員会における研修会	○	

《実施概要》

- 1 先進自治体等への行政調査（8月2日・3日）
 - ・大阪府堺市：支援学級（特に自閉症・情緒障害学級）の運営状況について
 - ・大阪府：インクルーシブ教育の推進について
 - ・大阪府大阪市：放課後対策（児童いきいき放課後事業・留守家庭児童対策事業等）に関する取組について
- 2 委員間討議（協議）

墨田区の公立学校における特別支援教育の広報に関する陳情（第13号）について、各会派から意見開陳及び委員間討議（協議）を行い、当委員会としての意見を取りまとめた。また、

今後、情緒障害児等支援対策に関する政策提言を行うに当たっては、委員間討議（協議）により各会派の意見を取りまとめていく。

3 区民等との意見交換会（10月12日）

- ・テーマ：発達障害の子どもを育てていくことに係る現状の課題と区・学校に対して望むこと
- ・相手方：墨田区発達障害の子どもを持つ親の会 7人

4 条例案の提出その他の政策立案及び政策提言の積極的な実施

※情緒障害児等支援対策に関する政策提言を年度内（4月末まで）に実施することを予定している。

5 委員会における研修会（8月31日）

- ・テーマ：放課後対策について
- ・講師：特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール代表理事 平岩国泰氏 外2人

4 委員長所見（今年度の委員会活動状況、次年度も本委員会を継続して設置する必要性など）

本委員会は、令和5年5月29日に、子どもたちの放課後の居場所及び自閉症、情緒障害等支援学級の固定級設置等に関する諸問題について、総合的に調査し対策を検討することを目的に設置され、今年度は「当事者の声を聴き、選択肢のある子育て・教育環境の実現を目指す」をテーマとして、調査・検討を行うこととした。

まず、具体的な状況について把握するため、7月21日、本区における放課後対策及び情緒障害児等支援対策の現状について、理事者から説明を聴取した後、質疑応答を行い、本区の現状確認を行った。また、子ども文教委員会から意見を求められた「墨田区の公立学校における特別支援教育の広報に関する陳情」について、委員間討議（協議）を行った。

8月2日・3日には、情緒障害児等支援対策に関する先進事例として大阪府堺市の支援学級（特に自閉症・情緒障害学級）の運営状況及び大阪府のインクルーシブ教育、並びに放課後対策に関する先進事例として大阪府大阪市の放課後対策（児童いきいき放課後事業・留守家庭児童対策事業等）に関する取組について現地視察を行い、現状と課題について認識を新たにした。

8月31日には、特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール代表・平岩国泰氏を講師に迎えて研修会を開催し、豊富な現場経験に基づく貴重なお話を伺うとともに、活発な意見交換を行い、放課後対策に関する知見を深めた。

さらに、10月12日には、「発達障害の子どもを育てていくことに係る現状の課題と区・学校に対して望むこと」をテーマに、墨田区発達障害の子どもを持つ親の会との意見交換会を開催した。この意見交換会は、本区議会では初めてとなるグループディスカッションを実施したことも含め、当事者の切実な声を聴くことができ、非常に意義のあるものであった。

次に、12月21日、本区における放課後対策及び情緒障害児等支援対策の現状について、改めて理事者から説明を聴取し、質疑応答を行うとともに、区民等との意見交換会の概要をまとめ、論点整理を行った。その後、放課後対策については引き続き調査・検討を行うこととする一方、これまでの調査・検討の内容、及び決算特別委員会における委員間討議で「支援級の設置までの暫定措置として、特別支援学級のバスを含めた登校支援について」が合意事項とされたことを踏まえ、情緒障害児等支援対策については特に喫緊の課題であることから、今年度中（4月末まで）に具体的な政策提言を行うことを決定した。また、「墨田区の公立学校における特別支援教育の広報に関する陳情」に対する当委員会の意見を取りまとめた。

最後に、2月13日、情緒障害児等支援対策について、現時点における各会派の意見・提言を開陳した後、4月中に複数回勉強会を開会し、具体的な提言を取りまとめていくこととしたところである。

情緒障害児等への支援は、地方自治体として重要な責務である。支援の在り方については今後も議論が必要と思われるが、区に対して早急な対応を求めていく必要がある。一方、放課後対策についても、子どもたちの健全な育成のためにより充実していく必要があると認識しているが、このことについては引き続き当委員会において調査・検討を行い、具体的かつ有効な政策提案につなげていきたい。よって、当委員会については、次年度も継続して設置されることを望むものである。

なお、本特別委員会は調査課題を検討・結論を導く上で、観察、方向付け、決断、実行といったOODAループ手法を活用し、具体的な結論を導き出してきたことを申し添えておく。